

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月20日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 幸次

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 太田 裕之

【電話番号】 03 - 4530 - 7093

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ステートストリート・ゴールドファンド（為替ヘッジあり）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額 5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日、半期報告書を提出したことに伴い、平成27年11月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

**【訂正箇所および訂正事項】**

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は、訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

**第一部【証券情報】****（４）【発行（売出）価格】**

< 訂正前 >

< 略 >

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

< 訂正後 >

< 略 >

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：[www.ssga.com](http://www.ssga.com)

**（８）【申込取扱場所】**

< 訂正前 >

< 略 >

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

< 訂正後 >

< 略 >

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：[www.ssga.com](http://www.ssga.com)

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

<略>

<略>

<略>

#### 〈ファンドの目的〉

当ファンドは、主として金現物拠出型上場外国信託「<sup>スプイダー</sup>SPDR<sup>®</sup> ゴールド・シェア」への投資を行うと共に、その投資金額相当額の米ドルについて原則として為替ヘッジを行うことにより、金地金価格を示す「LBMA午後金価格（1トロイオンス当たり/米ドルベース）」の円ヘッジベースの動向を反映する投資成果の獲得を目指します。

#### 〈ファンドの特色〉

### 1 金地金価格を示す「LBMA午後金価格」の動向を反映する投資成果の獲得を目指す金現物拠出型上場外国信託を主要投資対象とし、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

▶ 金地金価格を示す「LBMA午後金価格（1トロイオンス当たり/米ドルベース）」<sup>※1</sup>の動向を反映する投資成果の獲得を目指す金現物拠出型上場外国信託「SPDR<sup>®</sup> ゴールド・シェア」<sup>※2</sup>を主要投資対象とし、組入比率は原則として高位を維持します。

※1 正式名称は、「LBMA Gold Price PM」といい、ICEベンチマーク・アドミニストレーション(ICE Benchmark Administration)が、午後決め値として公表する1トロイオンス当りの米ドル建ての金価格で、従来の「ロンドン午後金価格」は廃止され、平成27年3月20日に変更されました。なお、LBMAは、ロンドン貴金属市場協会(London Bullion Market Association)の略称です。

※2 正式名称は、「SPDR<sup>®</sup> Gold Shares」といい、「SPDR<sup>®</sup> ゴールド・トラスト(正式名称: SPDR<sup>®</sup> Gold Trust)」の受益権を表章しています。

▶ 主として国債を中心に日本の短期公社債等に投資を行い、安定した投資成果の獲得を目指す親投資信託「ステート・ストリート短期国債マザーファンド」にも投資を行います。

### 2 金現物拠出型上場外国信託の投資金額相当額の米ドルについて、原則として為替ヘッジを行い、為替リスクを極力低減します。

▶ 金現物拠出型上場外国信託の投資金額相当額の米ドルに対して原則として為替ヘッジ<sup>\*</sup>を行います。そのため為替変動による影響(為替リスク)は低減されますがその影響を完全に排除できるものではありません。

**\*為替ヘッジとは**

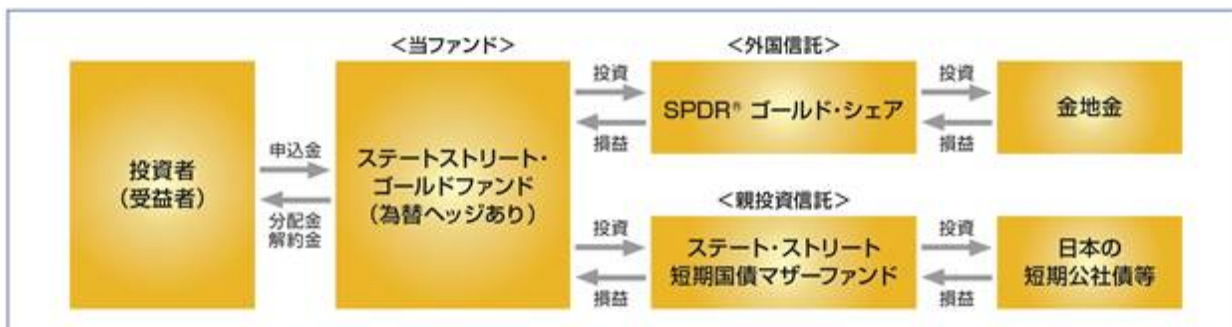
外貨建て資産を組み入れた際、為替変動リスクを低減するため行う手法です。通常は先渡し契約により外貨売り/日本円買いを行います。またヘッジ対象通貨と日本円の短期金利の差により為替ヘッジコストが生じる場合があります。

▶ 金現物拠出型上場外国信託の投資金額相当額の米ドルについて、原則として為替ヘッジを行いますので、当ファンドは、「LBMA午後金価格（1トロイオンス当たり/米ドルベース）」の円ヘッジベース<sup>※3</sup>を参考指数とします。

※3 「LBMA午後金価格（1トロイオンス当たり/米ドルベース）」の円ヘッジベースは、LBMA午後金価格（1トロイオンス当たり/米ドルベース）について、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が円ヘッジ効果を勘案のうえ指数化したものです。

### ●ファンドの運用の仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者からの資金をまとめて、複数のファンド(マザーファンドを含む)に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。なお、投資しているファンドの損益はすべて当ファンドに還元されます。



※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

&lt;訂正後&gt;

&lt;略&gt;

&lt;略&gt;

&lt;略&gt;

**〈ファンドの目的〉**

当ファンドは、主として金現物拋出型上場外国信託「SPDR<sup>®</sup> ゴールド・シェア」<sup>スライダ</sup>への投資を行うと共に、その投資金額相当額の米ドルについて原則として為替ヘッジを行うことにより、金地金価格を示す「LBMA午後金価格（1トロイオンス当たり/米ドルベース）」の円ヘッジベースの動向を反映する投資成果の獲得を目指します。

**〈ファンドの特色〉**

**1** 金地金価格を示す「LBMA午後金価格」の動向を反映する投資成果の獲得を目指す金現物拋出型上場外国信託を主要投資対象とし、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

- ▶ 金地金価格を示す「LBMA午後金価格（1トロイオンス当たり/米ドルベース）」<sup>※1</sup>の動向を反映する投資成果の獲得を目指す金現物拋出型上場外国信託「SPDR<sup>®</sup> ゴールド・シェア」<sup>※2</sup>を主要投資対象とし、組入比率は原則として高位を維持します。

※1 正式名称は、「LBMA Gold Price PM」といい、ICEベンチマーク・アドミニストレーション(ICE Benchmark Administration)が、午後決め値として公表する1トロイオンス当りの米ドル建ての金価格で、従来の「ロンドン午後金価格」は廃止され、平成27年3月20日に変更されました。なお、LBMAは、ロンドン貴金属市場協会(London Bullion Market Association)の略称です。

※2 正式名称は、「SPDR<sup>®</sup> Gold Shares」といい、「SPDR<sup>®</sup> ゴールド・トラスト(正式名称: SPDR<sup>®</sup> Gold Trust)」の受益権を表準しています。

- ▶ 主として国債を中心に日本の短期公社債等に投資を行い、安定した投資成果の獲得を目指す親投資信託「ステート・ストリート短期国債マザーファンド」<sup>※3</sup>にも投資を行います。

※3 米国ボルカー・ルールの適用により、マザーファンド名称に社名等の使用が禁止されたため、2016年5月末に「短期国債マザーファンド」に変更する予定です。

**2** 金現物拋出型上場外国信託の投資金額相当額の米ドルについて、原則として為替ヘッジを行い、為替リスクを極力低減します。

- ▶ 金現物拋出型上場外国信託の投資金額相当額の米ドルに対して原則として為替ヘッジ<sup>\*</sup>を行います。そのため為替変動による影響(為替リスク)は低減されますがその影響を完全に排除できるものではありません。

**\*為替ヘッジとは**

外貨建て資産を組み入れた際に為替変動リスクを低減するため行う手法です。通常は先渡し契約により外貨売り/日本円買いを行います。またヘッジ対象通貨と日本円の短期金利の差により為替ヘッジコストが生じる場合があります。

- ▶ 金現物拋出型上場外国信託の投資金額相当額の米ドルについて、原則として為替ヘッジを行いますので、当ファンドは、「LBMA午後金価格（1トロイオンス当たり/米ドルベース）」の円ヘッジベース<sup>※4</sup>を参考指数とします。

※4 「LBMA午後金価格（1トロイオンス当たり/米ドルベース）」の円ヘッジベースは、LBMA午後金価格（1トロイオンス当たり/米ドルベース）について、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が円ヘッジ効果を勘案のうえ指数化したものです。

**●ファンドの運用の仕組み**

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者からの資金をまとめて、複数のファンド(マザーファンドを含む)に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。なお、投資しているファンドの損益はすべて当ファンドに還元されます。



※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

**(3) 【ファンドの仕組み】**

&lt;訂正前&gt;

&lt; 略 &gt;

&lt; 略 &gt;

委託会社の概況（平成27年9月30日現在）

## 1) 資本金

3億1千万円

## 2) 沿革

平成10年 2 月25日 ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立  
 平成10年 3 月31日 投資顧問業の登録  
 平成10年 8 月28日 ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更  
 平成10年 9 月30日 投資一任契約に係る業務の認可  
 平成10年 9 月30日 証券投資信託の委託会社としての認可取得  
 平成19年 9 月30日 金融商品取引業者の登録  
 平成20年 7 月 1日 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に  
 商号変更

## 3) 大株主の状況

(平成27年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス・インク	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン センターヴィル・ロード2711	6,200株	100%

&lt; 訂正後 &gt;

&lt; 略 &gt;

&lt; 略 &gt;

委託会社の概況（平成28年3月31日現在）

## 1) 資本金

3億1千万円

## 2) 沿革

平成10年 2 月25日 ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立  
 平成10年 3 月31日 投資顧問業の登録  
 平成10年 8 月28日 ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更  
 平成10年 9 月30日 投資一任契約に係る業務の認可  
 平成10年 9 月30日 証券投資信託の委託会社としての認可取得  
 平成19年 9 月30日 金融商品取引業者の登録  
 平成20年 7 月 1日 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に  
 商号変更

## 3) 大株主の状況

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

<訂正前>

<略>

上記運用体制は平成27年9月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

<略>

上記運用体制は平成28年3月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

### (3) リスク管理体制

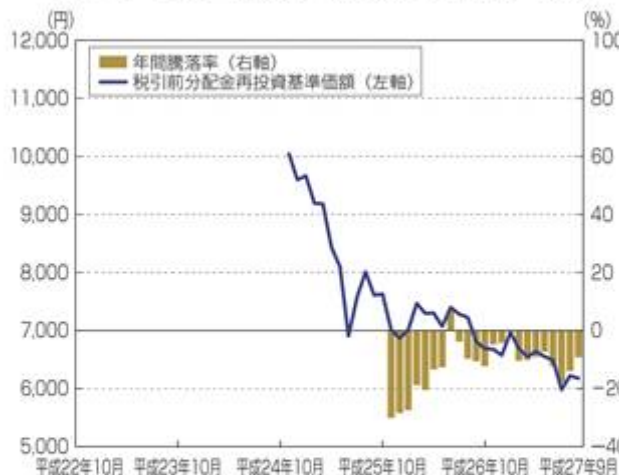
<訂正前>

<略>

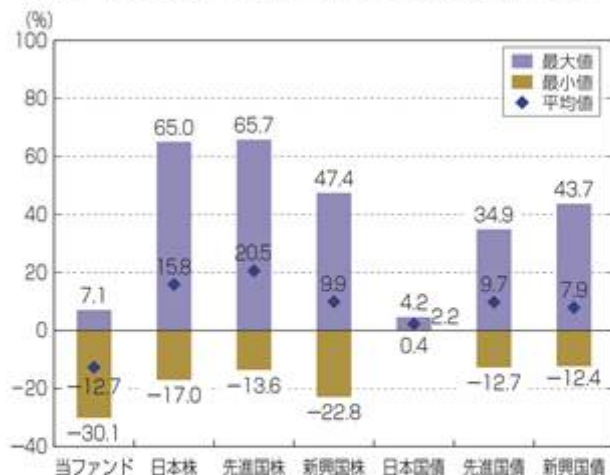
上記リスクに対する管理体制は平成27年9月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### <参考情報>代表的な資産クラスと騰落率の比較等

#### <ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>



#### <ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>



※当ファンドの騰落率は、月末における税引前の分配金再投資基準価額(信託報酬控除後)を用いて計算しています。  
 ※当ファンドの税引前の分配金再投資基準価額(信託報酬控除後)の年間騰落率は、平成25年11月～平成27年9月の1年11ヶ月間、代表的な資産クラスを表す指数の年間騰落率は、平成22年10月～平成27年9月の5年間の各月末における直近1年前を対比して計算(1年未満の場合は年換算)しており、決算日に対応した数値とは異なります。  
 ※平均値・最大値・最小値は、同期間の各月末における年間騰落率の該当値を表示しています。  
 ※代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しております。

#### ◎「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

##### 日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

##### 先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

##### 新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

##### 日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

##### 先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

##### 新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

<訂正後>

<略>

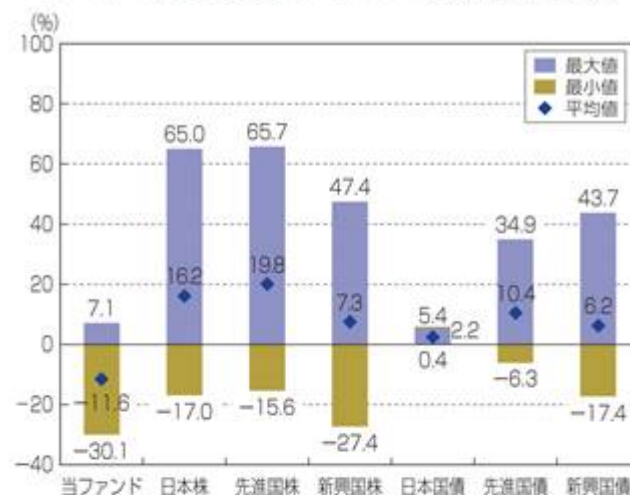
上記リスクに対する管理体制は平成28年3月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## ＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

### ＜ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移＞



### ＜ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較＞



※当ファンドの騰落率は、月末における税引前の分配金再投資基準価額(信託報酬控除後)を用いて計算しています。  
 ※当ファンドの税引前の分配金再投資基準価額(信託報酬控除後)の年間騰落率は、平成25年11月～平成28年3月の2年5ヶ月間、代表的な資産クラスを表す指数の年間騰落率は、平成23年4月～平成28年3月の5年間の各月末における直近1年前を対比して計算(1年未満の場合は年換算)しており、決算日に対応した数値とは異なります。  
 ※平均値・最大値・最小値は、同期間の各月末における年間騰落率の該当値を表示しています。  
 ※代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しております。

### ◎「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

#### 日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

#### 先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### 新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### 日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

#### 先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

#### 新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

<略>



## [譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年1月1日以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、平成28年4月1日より、未成年者口座内の少額上場株式等にかかる配当所得および譲渡所得等の非課税措置（ジュニアNISA）が開始され、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となる予定です。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

## [譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加されます。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、平成28年4月1日より、未成年者口座内の少額上場株式等にかかる配当所得および譲渡所得等の非課税措置（ジュニアNISA）が開始され、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

< 略 >

## 5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

< 訂正・更新後 >

## (1)【投資状況】

（平成28年3月31日現在）

種類	国 / 地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	アメリカ	200,056,091	98.11
親投資信託受益証券	日本	100,030	0.05
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		3,755,493	1.84
純資産総額		203,911,614	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（ステート・ストリート短期国債マザーファンド）

（平成28年3月31日現在）

種類	国 / 地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	30,564,032,000	44.44
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		38,216,398,661	55.56
純資産総額		68,780,430,661	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

## （2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成28年3月31日現在）

順位	国 / 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 （口）	簿価 単価 （円）	簿価金額 （円）	評価 単価 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （%）
1	アメリカ	投資信託 受益証券	SPDR® ゴールド・シェア		15,163	12,382.25	187,752,182	13,193.70	200,056,091	98.11
2	日本	親投資信託 受益証券	ステート・ストリート短期国債マザーファンド		98,252	1.0181	100,030	1.0181	100,030	0.05
投資比率：合計										98.16

（注1）全銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

（注3）平成28年3月31日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

種類別及び業種別投資比率

国内 / 外国	種類	業種	投資比率（%）
外国	投資信託受益証券		98.11
国内	親投資信託受益証券		0.05
合 計			98.16

（注1）投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

（注2）平成28年3月31日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（ステート・ストリート短期国債マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄

（平成28年3月31日現在）

順位	国 / 地域名	種類	銘柄名	利率 （%）	償還日	数量 （額面）	簿価 単価 （円）	簿価金額 （円）	評価 単価 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （%）
1	日本	国債証券	第280回利付国債（10年）	1.900	2016/06/20	30,000,000,000	100.41	30,124,800,000	100.41	30,123,900,000	43.80
2	日本	国債証券	第341回利付国債（2年）	0.100	2016/06/15	440,000,000	100.03	440,149,600	100.03	440,132,000	0.64
投資比率：合計											44.44

(注1) 全銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		44.44
合計		44.44

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当する事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当する事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成28年3月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
第1期	(平成25年 8月20日)	分配付:	22,420,577	分配付:	0.7786
		分配落:	22,420,577	分配落:	0.7786
第2期	(平成26年 8月20日)	分配付:	51,256,232	分配付:	0.7269
		分配落:	51,256,232	分配落:	0.7269
第3期	(平成27年 8月20日)	分配付:	117,351,420	分配付:	0.6218
		分配落:	117,351,420	分配落:	0.6218
平成27年 3月末日			94,476,106		0.6551
4月末日			101,487,088		0.6639
5月末日			104,990,631		0.6548
6月末日			109,061,147		0.6490
7月末日			106,855,877		0.5980
8月末日			122,719,509		0.6221
9月末日			140,376,037		0.6175
10月末日			138,841,129		0.6271
11月末日			117,098,163		0.5780
12月末日			127,306,059		0.5823
平成28年 1月末日			168,050,854		0.6065
2月末日			192,985,306		0.6604
3月末日			203,911,614		0.6594

#### 【分配の推移】

計算期間	一口当たりの分配金
第1期 自平成24年11月 8日 至平成25年 8月20日	0.0000円
第2期 自平成25年 8月21日 至平成26年 8月20日	0.0000円
第3期 自平成26年 8月21日 至平成27年 8月20日	0.0000円

## 【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自平成24年11月 8日 至平成25年 8月20日	22.1%
第2期	自平成25年 8月21日 至平成26年 8月20日	6.6%
第3期	自平成26年 8月21日 至平成27年 8月20日	14.5%
	自平成27年 8月21日 至平成28年 3月31日	6.0%

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成24年11月 8日 至平成25年 8月20日	39,142,790	10,347,552	28,795,238
第2期	自平成25年 8月21日 至平成26年 8月20日	111,280,061	69,563,903	70,511,396
第3期	自平成26年 8月21日 至平成27年 8月20日	168,906,760	50,694,040	188,724,116
	自平成27年 8月21日 至平成28年 3月31日	229,805,747	109,293,682	309,236,181

(注1) 日本国外における設定、解約はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

(参考情報) 運用実績

平成28年3月31日現在

## ◎基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## &lt;基準価額・純資産総額&gt;

基準価額	6,594円
純資産総額	203百万円

## ◎分配の推移

計算期間	分配金
第1期（平成25年8月20日）	0円
第2期（平成26年8月20日）	0円
第3期（平成27年8月20日）	0円
設定来累計	0円

## ◎主要な資産の状況

（金現物拠出型上場外国信託「SPDR® ゴールド・シェア」の資産の状況）

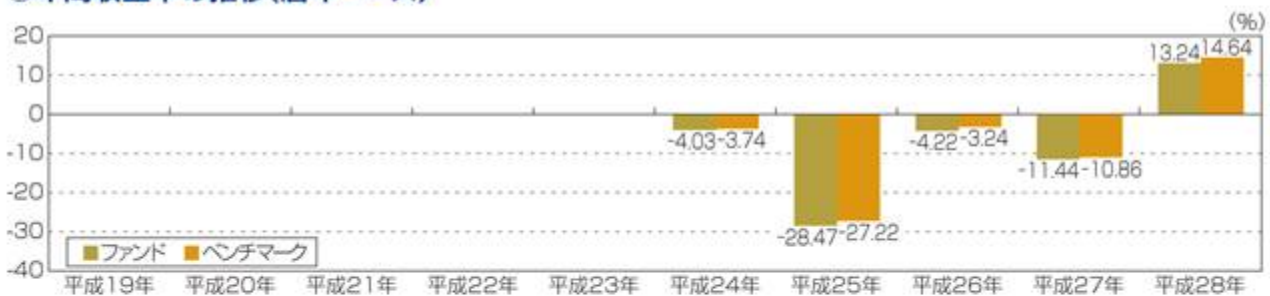
（平成27年3月31日現在）

資産の種類	国名 (注1)	時価合計 (注2)	運用 比率
金	英国	28,135,366千ドル (3,530,707,079千円)	100%
現金	該当なし	0ドル (0円)	0%
その他の資産 (負債控除後)		0ドル (0円)	0%
合計 (純資産総額)		28,135,366千ドル (3,530,707,079千円)	100%

(注1)物理的な所在地を記載しています。

(注2)時価合計には、金の未収入金を含みます。

## ◎年間収益率の推移(暦年ベース)



※平成24年のファンドとベンチマークの収益率は設定時から12月末まで、平成28年は3月末までで算出しております。

※基準価額と同一基準のデータを取得できないため、設定時以前のベンチマークの収益率は記載しておりません。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

## 3【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

<訂正前>

## 1) 基準価額の算出方法

<略>

対象	評価方法
----	------

投資信託証券	< 略 >
公社債等	原則として、基準価額計算日__における以下のいずれかの価額で評価します。 < 略 > < 略 > < 略 >
外貨建資産	< 略 >

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

- 2) < 略 >  
3) 基準価額の公表

< 略 >

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

< 訂正後 >

- 1) 基準価額の算出方法

< 略 >

対象	評価方法
投資信託証券	< 略 >
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 < 略 > < 略 > < 略 >
外貨建資産	< 略 >

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の終値等で評価します。

- 2) < 略 >  
3) 基準価額の公表

< 略 >

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：[www.ssga.com](http://www.ssga.com)

### 第3【ファンドの経理状況】

< 訂正前 >

( 1 ) < 略 >

( 2 ) < 略 >

< 訂正後 >

( 1 ) < 略 >

( 2 ) < 略 >

( 3 ) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

( 4 ) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成27年8月21日から平成28年2月20日まで)の中間財務諸表について、P w C あらた監査法人により中間監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

末尾に「中間財務諸表」を追加します。

< 末尾追加 >

## 中間財務諸表

ステート・ストリート・ゴールドファンド（為替ヘッジあり）

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 （平成27年 8月20日現在）	当中間計算期間末 （平成28年 2月20日現在）
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
預金	262,759	-
金銭信託	-	4,044,959
コール・ローン	3,943,725	84,793
投資信託受益証券	115,831,616	176,234,162
親投資信託受益証券	100,030	100,030
派生商品評価勘定	278,803	8,734,347
未収入金	-	754,295
未収利息	1	-
<b>流動資産合計</b>	<b>120,416,934</b>	<b>189,952,586</b>
<b>資産合計</b>	<b>120,416,934</b>	<b>189,952,586</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
派生商品評価勘定	16,138	652,798
未払金	2,798,968	-
未払解約金	2	1,411,841
未払受託者報酬	16,338	22,180
未払委託者報酬	228,680	310,445
その他未払費用	5,388	7,329
<b>流動負債合計</b>	<b>3,065,514</b>	<b>2,404,593</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,065,514</b>	<b>2,404,593</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	1 188,724,116	1 281,193,625
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3 71,372,696	3 93,645,632
<b>元本等合計</b>	<b>117,351,420</b>	<b>187,547,993</b>
<b>純資産合計</b>	<b>117,351,420</b>	<b>187,547,993</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>120,416,934</b>	<b>189,952,586</b>



## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成26年 8月21日 至 平成27年 2月20日	当中間計算期間 自 平成27年 8月21日 至 平成28年 2月20日
営業収益		
受取利息	95	103
有価証券売買等損益	4,020,025	14,989,008
為替差損益	262,445	852,861
営業収益合計	3,757,485	14,136,250
営業費用		
受託者報酬	10,916	22,180
委託者報酬	152,876	310,445
その他費用	106,421	87,156
営業費用合計	270,213	419,781
営業利益又は営業損失（ ）	4,027,698	13,716,469
経常利益又は経常損失（ ）	4,027,698	13,716,469
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,027,698	13,716,469
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	746,415	893,731
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	19,255,164	71,372,696
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,556,561	37,544,340
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,556,561	37,544,340
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,551,638	72,640,014
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,551,638	72,640,014
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	41,531,524	93,645,632

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 (平成27年 8月20日現在)	当中間計算期間末 (平成28年 2月20日現在)
1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	70,511,396円 168,906,760円 50,694,040円	188,724,116円 191,038,888円 98,569,379円
2 受益権の総数	188,724,116口	281,193,625口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は71,372,696円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は93,645,632円であります。

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当する事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 (平成27年 8月20日現在)	当中間計算期間末 (平成28年 2月20日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありませ	中間貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありませ
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。  (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。  (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左  (2)有価証券 売買目的有価証券 同左  (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。  「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

(有価証券関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

(単位：円)

区分	種類	前計算期間末（平成27年 8月20日現在）		
		契約額等	時価	評価損益
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	11,556,592	11,540,454	16,138
	売建 アメリカ・ドル	120,868,476	120,589,673	278,803
	合計	132,425,068	132,130,127	262,665

(単位：円)

区分	種類	当中間計算期間末（平成28年 2月20日現在）		
		契約額等	時価	評価損益
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	20,145,696	19,536,890	608,806
	売建 アメリカ・ドル	189,570,131	180,879,776	8,690,355
	合計	209,715,827	200,416,666	8,081,549

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	前計算期間末 (平成27年 8月20日現在)	当中間計算期間末 (平成28年 2月20日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6218円 (6,218円)	0.6670円 (6,670円)

&lt; 参考 &gt;

当ファンドは「ステート・ストリート短期国債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「ステート・ストリート短期国債マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成27年 8月20日現在)	(平成28年 2月20日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
金銭信託			63,465,165,494
コール・ローン		538,093,424	1,381,181,805
国債証券		27,861,791,360	10,004,700,000
未収利息		42,111,847	20,820,997
前払費用		2,328,760	
流動資産合計		28,444,325,391	74,871,868,296
資産合計		28,444,325,391	74,871,868,296
純資産の部			
元本等			
元本	1	27,939,793,281	73,537,430,720
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		504,532,110	1,334,437,576
元本等合計		28,444,325,391	74,871,868,296
純資産合計		28,444,325,391	74,871,868,296
負債純資産合計		28,444,325,391	74,871,868,296

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月16日から、翌年4月15日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

区 分	(平成27年 8月20日現在)	(平成28年 2月20日現在)
1 期首元本額	6,640,728,786円	27,939,793,281円
期中追加設定元本額	74,129,213,394円	50,981,791,665円
期中一部解約元本額	52,830,148,899円	5,384,154,226円
元本の内訳 ファンド名		

ステート・ストリート短期国債ファンドVA<適格機関投資家限定>	27,939,645,913円	73,537,283,352円
ステート・ストリートUSハイ・イールド債券オープン	49,116円	49,116円
ステートストリート・ゴールドファンド（為替ヘッジあり）	98,252円	98,252円
計	27,939,793,281円	73,537,430,720円
2 受益権の総数	27,939,793,281口	73,537,430,720口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	（平成27年 8月20日現在）	（平成28年 2月20日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありませ	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。  (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。  (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左  (2)有価証券 売買目的有価証券 同左  (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	（平成27年 8月20日現在）	（平成28年 2月20日現在）
1口当たり純資産額	1.0181円	1.0181円
（1万口当たり純資産額）	（10,181円）	（10,181円）

## 2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

【純資産額計算書】

（平成28年3月31日現在）

資産総額	411,482,162円
負債総額	207,570,548円
純資産総額（ - ）	203,911,614円
発行済口数	309,236,181口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6594円

<参考情報>

親投資信託受益証券（ステート・ストリート短期国債マザーファンド）

（平成28年3月31日現在）

資産総額	99,345,380,261円
負債総額	30,564,949,600円
純資産総額（ - ）	68,780,430,661円
発行済口数	67,555,700,040口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0181円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です(平成28年3月31日現在)。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です(平成28年3月31日現在)。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です(平成28年3月31日現在)。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

投資運用の意思決定機構

###### 1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

###### 2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

###### 3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成28年3月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計112本であり、その純資産総額は1,309,063百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。)



### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表ならびに第19期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けておりません。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成26年3月31日現在)		当事業年度 (平成27年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
預金	7,950,582		8,366,245	
有価証券	34,680		38,658	
差入保証金	-		61,568	
前払金	16,211		34,267	
前払費用	14,721		16,572	
未収入金	603,386		631,179	
未収委託者報酬	503,082		620,043	
未収収益	21,586		20,425	
繰延税金資産	76,778		89,899	
流動資産計	9,221,030	97.5	9,878,861	97.4
固定資産				
有形固定資産	114,512		153,132	
建物附属設備	103,804		-	
器具備品	8,419		302	
リース資産	2,289		6,365	
建設仮勘定	-		146,463	
無形固定資産	1,407		804	
ソフトウェア	1,407		804	
投資その他の資産	116,869		108,598	
長期差入保証金	66,322		80,034	
繰延税金資産	45,696		23,714	
その他投資	4,850		4,850	
固定資産計	232,789	2.5	262,535	2.6
資産合計	9,453,819	100.0	10,141,396	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成26年3月31日現在)		当事業年度 (平成27年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
預り金	23,420		35,845	
未払金	249,155		560,375	
未払手数料	122,594		135,048	
その他未払金	126,561		425,326	
未払費用	11,232		11,999	
未払法人税等	406,211		154,604	
未払消費税	31,826		89,514	
賞与引当金	57,068		53,368	
リース債務	4,910		-	
流動負債計	783,826	8.3	905,707	8.9
固定負債				

退職給付引当金		66,635			58,673	
長期リース債務		-			6,502	
固定負債計		66,635	0.7		65,175	0.6
負債合計		850,462	9.0		970,883	9.6
(純資産の部)			%			%
株主資本		8,603,357	91.0		9,170,513	90.4
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	8,184,237			8,751,393		
純資産合計		8,603,357	91.0		9,170,513	90.4
負債・純資産合計		9,453,819	100.0		10,141,396	100.0

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日		当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	2,386,697		2,546,857	
投資顧問収入	1,524,966		1,644,728	
その他営業収益	567,688		37,200	
営業収益計	4,479,352	100.0	4,228,786	100.0
営業費用				
支払手数料	583,489		590,805	
広告宣伝費	15,984		16,509	
公告費	2,082		1,190	
調査費	408,932		379,903	
調査費	280,837		257,107	
委託調査費	126,204		120,214	
図書費	1,890		2,581	
委託計算費	157,812		166,328	
営業雑経費	29,404		36,320	
通信費	5,633		5,792	
印刷費	7,614		7,774	
協会費	7,975		10,010	
諸会費	2,894		2,763	
その他	5,286		9,978	
営業費用計	1,197,707	26.7	1,191,058	28.2
一般管理費				
給料	1,314,409		1,319,517	
役員報酬	344,116		337,945	
給料・手当	692,068		689,216	
賞与	232,545		257,155	
賞与引当金繰入額	45,678		35,199	

交際費		2,778			3,610	
旅費交通費		33,064			32,522	
租税公課		23,883			17,227	
不動産賃借料		131,057			126,366	
退職給付費用		57,037			57,683	
固定資産減価償却費		22,735			16,581	
福利厚生費		79,311			80,872	
事務手数料	1	22,320			84,588	
諸経費		179,736			183,190	
一般管理費計		1,866,335	41.7		1,922,160	45.5
営業利益		1,415,309	31.6		1,115,567	26.4
営業外収益						
受取利息		0			0	
為替差益		-			-	
有価証券運用益		-			678	
事業再構築引当金戻入		222			-	
雑収入		548			3,846	
営業外収益計		771	0.0		4,525	0.1
営業外費用						
支払利息		280			201	
為替差損		1,184			2,420	
有価証券運用損		1,386			-	
雑損失		257			500	
営業外費用計		3,109	0.1		3,122	0.1
経常利益		1,412,971	31.5		1,116,969	26.4
特別損失						
固定資産減損損失	2	-			95,541	
固定資産除却損失		-			3,268	
事業再構築費用		102,702			-	
事務処理損失		953			15,453	
特別損失計		103,655	2.3		114,263	2.7
税引前当期純利益		1,309,315	29.2		1,002,706	23.7
法人税,住民税及び事業税		613,977	13.7		426,689	10.1
法人税等調整額		26,839	0.6		8,861	0.2
当期純利益		722,177	16.1		567,156	13.4

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,462,060	7,571,180	7,881,180	7,881,180	
当期変動額										
当期純利益	-	-	-	-	-	722,177	722,177	722,177	722,177	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	722,177	722,177	722,177	722,177	
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,184,237	8,293,357	8,603,357	8,603,357	

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,184,237	8,293,357	8,603,357	8,603,357
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	567,156	567,156	567,156	567,156
当期変動額合計	-	-	-	-	-	567,156	567,156	567,156	567,156
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,751,393	8,860,513	9,170,513	9,170,513

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。				
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>9～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～15年</td> </tr> </table> リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。  (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	建物付属設備	9～18年	器具備品	5～15年
建物付属設備	9～18年				
器具備品	5～15年				
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。				

4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生翌事業年度に一括損益処理しております。</p>
5. その他 財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物附属設備 88,020千円</p> <p>器具備品 48,355千円</p> <p>リース資産 6,867千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物附属設備 -</p> <p>器具備品 11,634千円</p> <p>リース資産 578千円</p>
<p>2. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウエア 10,117千円</p>	<p>2. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウエア 10,720千円</p>
<p>関係会社に係る注記 該当事項はありません。</p>	<p>関係会社に係る注記 同左</p>

## （損益計算書関係）

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
<p>1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額557,461千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。</p>	<p>1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額24,014千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額68,801千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。</p>

-	<p>2. 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>旧本社</td> <td>建物付属設備</td> <td>95,541</td> </tr> </tbody> </table> <p>旧本社については、本社移転の意思決定に伴い、移転予定日以降、将来の使用が見込まれなくなったため、建物に付帯する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額の算定は、使用価値によっており、減損損失の認定時点から移転予定時までの減価償却費相当額を使用価値としておりません。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都港区	旧本社	建物付属設備	95,541
場所	用途	種類	減損損失 (千円)						
東京都港区	旧本社	建物付属設備	95,541						
<p>関係会社に係る注記 該当事項はありません。</p>	<p>関係会社に係る注記 同左</p>								

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

当事業年度(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

## (リース取引関係)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 社用車両であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減却償却方法」に記載の通りであります。</p>	同左

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に

計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成26年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	7,950,582	7,950,582	
(2)未収委託者報酬	503,082	503,082	
(3)未収入金	603,386	603,386	
(4)未払手数料	122,594	122,594	

### （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### （1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### （2）未収委託者報酬、（3）未収入金及び（4）未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### （注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

### （注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成27年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	8,366,245	8,366,245	
(2)未収委託者報酬	620,043	620,043	
(3)未収入金	631,179	631,179	
(4)長期差入保証金	80,034	35,636	44,398
(5)未払手数料	135,048	135,048	

### （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### （1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### （2）未収委託者報酬、（3）未収入金及び（5）未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### （4）長期差入保証金

原状回復費見積り額を控除した将来のキャッシュフローを賃貸借契約終了期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

### （注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

### （注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

### （有価証券関係）

前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)



売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 当事業年度の損益 に含まれた評価差額	34,680千円   700千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 当事業年度の損益 に含まれた評価差額	38,658千円   311千円
--	---------------------------	--	---------------------------

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
該当事項はありません。	同左

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
退職給付債務の期首残高	395,579
勤務費用	48,367
利息費用	3,955
数理計算上の差異の発生額	16,744
退職給付の支払額	39,683
退職給付債務の期末残高	391,473

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
退職給付債務の期首残高	391,473
勤務費用	46,659
利息費用	3,914
数理計算上の差異の発生額	7,645
退職給付の支払額	8,106
退職給付債務の期末残高	426,295

## 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
年金資産の期首残高	266,835
期待運用収益	1,962
数理計算上の差異の発生額	1,742
事業主からの拠出額	51,416
退職給付の支払額	39,683
年金資産の期末残高	278,789

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
年金資産の期首残高	278,789
期待運用収益	2,052
数理計算上の差異の発生額	11,804
事業主からの拠出額	50,203
退職給付の支払額	8,106
年金資産の期末残高	311,134

## 4．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
積立型制度の退職給付債務	391,473
年金資産	278,789
	112,684
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	112,684
未認識数理計算上の差異	15,002
未認識過去勤務費用	61,051
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,635

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
積立型制度の退職給付債務	426,295
年金資産	311,134
	115,161
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	115,161
未認識数理計算上の差異	4,158
未認識過去勤務費用	52,329

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,673
---------------------	--------

## 5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
退職給付費用	41,728
(1)勤務費用	48,367
(2)利息費用	3,955
(3)期待運用収益（減算）	1,962
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	17,353

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
退職給付費用	42,241
(1)勤務費用	46,659
(2)利息費用	3,914
(3)期待運用収益（減算）	2,052
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	15,002

## 6. 年金資産に関する事項

前事業年度（平成26年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.2%
その他	2.7%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（平成27年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.5%
その他	2.5%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## 7. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1)割引率	1.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
(1)割引率	1.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

#### 8. 確定拠出制度

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,309千円であります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,442千円であります。

#### (税効果会計関係)

前事業年度	当事業年度
自 平成25年4月 1日	自 平成26年4月 1日
至 平成26年3月31日	至 平成27年3月31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入超過額	14,430	賞与引当金繰入超過額	14,194
未払事業税	27,452	未払事業税	11,023
その他	34,894	その他	64,681
繰延税金資産(流動)合計	76,778	繰延税金資産(流動)合計	89,899
繰延税金負債(流動)との相殺	-	繰延税金負債(流動)との相殺	-
繰延税金資産(流動)の純額	76,778	繰延税金資産(流動)の純額	89,899
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	24,992	退職給付引当金	20,103
その他	20,704	その他	3,610
繰延税金資産(固定)合計	45,696	繰延税金資産(固定)合計	23,714
繰延税金負債(固定)との相殺	-	繰延税金負債(固定)との相殺	-
繰延税金資産(固定)の純額	45,696	繰延税金資産(固定)の純額	23,714
繰延税金資産合計	122,475	繰延税金資産合計	113,613
繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)	
その他	-	その他	-
繰延税金負債(流動)合計	-	繰延税金負債(流動)合計	-
繰延税金資産(流動)との相殺	-	繰延税金資産(流動)との相殺	-
繰延税金負債(流動)の純額	-	繰延税金負債(流動)の純額	-
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
事業譲受に係る調整項目	-	事業譲受に係る調整項目	-
繰延税金負債(固定)合計	-	繰延税金負債(固定)合計	-
繰延税金資産(固定)との相殺	-	繰延税金資産(固定)との相殺	-
繰延税金負債(固定)の純額	-	繰延税金負債(固定)の純額	-
繰延税金資産の純額	122,475 =====	繰延税金資産の純額	113,613 =====

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	35.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.3%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	7.5%
その他	0.3%	その他	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	44.8%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	43.4%
	=====		=====

## （税率変更に伴う影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,318千円減少し、法人税等調整額は9,318千円増加しております。

## （企業結合関係等）

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
該当事項はありません。	同左

## （資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## (1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## (1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金および長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は89,966千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、資産除去費用の見積額の更新および本社オフィス移転に伴う新たな資産除去債務の発生により31,670千円増加しております。

## (セグメント情報)

## 1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

## 2. セグメント関連情報

## 1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域に関する情報

## 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

## (2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所有） 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 （千円）	科目	期末 残高 （千円）
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
同一の親 会社を持 つ会社	ステート・ス トリート・バン ク・オブ・トラス ト・オブ・カリ フォルニア	米国 マサチューセツ ツ州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、 投資顧問、 投資信託 委託業務、 及びそれ らの関連 業務	なし	なし	助言などの 投資顧問サ ービスの提供並 びに受入れ  ソフトウェア の使用契約  人件費等及 び事務手数 料の支払	投資顧問料の受 取  ソフトウェア使 用料の支払  投資顧問料の支 払  人件費等の支払  事務手数料の受 取	51,600  190,649  113,920  268,072  557,461	未収入金  未払金	271,658  7,643
	ステート・ス トリート信託 銀行株式 会社	東京都港 区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計 理の事務サ ービスの受入れ  兼職社員の 人件費支払 等	投資信託計理業 務委託  事務所賃借料の 支払  人件費等の支払	35,955  4,173  134,269	前払金	16,211
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・リミテ ッド・キング ダム	英国 ロンドン	62百万ポ ンド	投資顧問、 投資信託 委託業務	なし	なし	投資顧問サ ービスの提供並 びに受入れ	投資顧問料の受 取	825	-	-
	ステート・ス トリート・マ ジックメン ト・S.A	ルクセンブル グ大公国 ルクセンブル グ市	12.5万 ユーロ	サービス 業	なし	あり 当社代表 取締役が 非常勤取 締役に就 任	投資顧問サ ービスの提供	投資顧問料の受 取	56,645	-	-
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・シンガ ポール	シンガポール シンガポール 市	136万シ ンガポール ドル	投資顧問 業	なし	なし	投資顧問サ ービスの提供及 びETF商 品の紹介	紹介料の受取	232	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
---------------------------------------



種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所有） 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ  ソフトウェアの使用契約  人件費等及び事務手数料の支払	162,092	未収入金	240,569
								投資顧問料の支払	107,442	未払金	7,234
								人件費等の支払	286,824		
								事務手数料の受取	24,014		
								事務手数料の支払	84,588		
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ  兼職社員の 人件費支払 等	35,271	前払金	34,267
								事務所賃借料の支払	4,173		
								人件費等の支払	135,406		
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インテグリティ・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	440	-	-
								投資顧問料の支払	5,521		
	ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	あり	あり	投資顧問サービスの提供	66,188	-	-
								投資顧問料の受取			
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	407	-	-
								紹介料の受取			

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

#### 親会社又は重要な関連会社に関する注記

##### (1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
1株当たり純資産 1,387,638円26銭 1株当たり当期純利益 116,480円19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産 1,479,115円06銭 1株当たり当期純利益 91,476円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
当期純利益 (千円)	722,177	567,156
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益 (千円)	722,177	567,156
期中平均株式数 (株)	6,200	6,200

## (重要な後発事象)

前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
本社移転について 平成26年5月、グループの方針として、本社移転が決定いたしました。この移転により、移転費用の発生が見込まれますが、現時点ではその影響を合理的に見積もることができません。

当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
該当事項はありません。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	第19期中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)	
	金額	構成比
(資産の部)		%
流動資産		
預金	8,647,039	
有価証券	15,289	
前払金	85,124	
前払費用	12,271	
未収入金	588,959	
未収委託者報酬	633,502	
未収収益	150,627	
繰延税金資産	134,892	

	流動資産計		10,267,707	97.6
固定資産				
有形固定資産			139,655	
建物附属設備	1	110,285		
器具備品	1	24,161		
リース資産	1	5,208		
無形固定資産			502	
ソフトウェア		502		
投資その他の資産			112,729	
長期差入保証金		79,825		
繰延税金資産		28,054		
その他投資		4,850		
	固定資産計		252,888	2.4
	資産合計		10,520,595	100.0
	(負債の部)			%
流動負債				
預り金			29,136	
未払金			428,995	
未払手数料		129,890		
その他未払金		299,104		
未払費用			1,477	
未払法人税等			264,376	
未払消費税等	2		42,627	
賞与引当金			156,193	
リース債務			1,833	
	流動負債計		924,640	8.8
固定負債				
退職給付引当金			66,539	
長期リース債務			3,772	
	固定負債計		70,311	0.7
	負債合計		994,952	9.5
	(純資産の部)			%
株主資本			9,525,643	90.5
資本金		310,000		
利益剰余金		9,215,643		
利益準備金		77,500		
その他利益剰余金				
別途積立金		31,620		
繰越利益剰余金		9,106,523		
	純資産合計		9,525,643	90.5
	負債・純資産合計		10,520,595	100.0

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

期別	第19期中間会計期間		
	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日		
科目	金額		構成比
			%
営業収益			
委託者報酬		1,340,579	
投資顧問収入		855,149	
その他営業収益	1	130,280	
	営業収益計	2,326,009	100.0
営業費用・一般管理費			
営業費用		608,775	

支払手数料	297,919		
その他営業費用	310,856		
一般管理費	1	2	1,052,311
営業費用・一般管理費計			1,661,087
営業利益			664,922
営業外収益			220
営業外費用			2,024
経常利益			663,118
特別損失			101,658
税引前中間純利益			561,459
法人税,住民税及び事業税			255,663
法人税等調整額			49,333
中間純利益			355,129
			71.4
			28.6
			0.0
			0.1
			28.5
			4.4
			24.1
			11.0
			2.1
			15.3

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,751,393	8,860,513	9,170,513	9,170,513
当中間期変動額									
中間純利益	-	-	-	-	-	355,129	355,129	355,129	355,129
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	355,129	355,129	355,129	355,129
当中間期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	9,106,523	9,215,643	9,525,643	9,525,643

## [重要な会計方針]

	第19期中間会計期間 自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日
1. 資産の評価基準及び 評価方法	有価証券 売買目的有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却 方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 8～10年 器具備品 5～7年 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。  (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

第19期中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)							
1. 有形固定資産の減価償却累計額	<table border="0"> <tr> <td>建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">10,429千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">15,070千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">1,736千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	10,429千円	器具備品	15,070千円	リース資産	1,736千円
建物付属設備	10,429千円						
器具備品	15,070千円						
リース資産	1,736千円						
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。						

(中間損益計算書関係)

第19期中間会計期間 自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日	
1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額123,284千円は、その他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額246,874千円は、一般管理費に含まれております。	

2. 減価償却実施額	
有形固定資産	13,941千円
無形固定資産	301千円
リース資産	1,157千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第19期中間会計期間				
自 平成27年4月 1日				
至 平成27年9月30日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	6,200			6,200

## (リース取引)

第19期中間会計期間	
自 平成27年4月 1日	
至 平成27年9月30日	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
<p>リース資産の内容 社用車両であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償却方法」に記載の通りであります。</p>	

## (金融商品関係)

第19期中間会計期間	
自 平成27年4月 1日	
至 平成27年9月30日	

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	8,647,039	8,647,039	
(2)未収入金	588,959	588,959	
(3)未収委託者報酬	633,502	633,502	
(4)長期差入保証金	79,825	47,339	32,485
(5)未払手数料	129,890	129,890	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## (1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び、(5) 未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 長期差入保証金

原状回復費見積り額を控除した将来のキャッシュフローを賃貸借契約終了期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割引いた現在価値によっております。

## (注2) 金銭債権の中間決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

## (有価証券関係)

第19期中間会計期間末  
(平成27年9月30日現在)

## 売買目的の有価証券

貸借対照表計上額	15,289千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額	1,389千円

## (資産除去債務関係)

第19期中間会計期間末  
(平成27年9月30日現在)

当中間会計期間において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当中間会計期間において、資産除去費用の見積額の更新および旧本社オフィス及びバックアップセンターの退去に伴う資産除去債務の履行により54,624千円減少しております。

## (デリバティブ取引関係)

第19期中間会計期間末  
(平成27年9月30日現在)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

第19期中間会計期間末  
(平成27年9月30日現在)

## （セグメント情報）

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

## （セグメント関連情報）

## 1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## （報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

第19期中間会計期間

自 平成27年4月 1日

至 平成27年9月30日

1株当たり純資産額 1,536,394円06銭

1株当たり中間純利益 57,279円00銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第19期中間会計期間	
自 平成27年4月 1日	
至 平成27年9月30日	
中間純利益（千円）	355,129
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益（千円）	355,129
期中平均株式数（株）	6,200

## （重要な後発事象）



第19期中間会計期間  
自 平成27年4月 1日  
至 平成27年9月30日

（親会社の異動）

当社の親会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（米国デラウェア州）は、平成27年11月19日付にて、その保有する当社の全株式6,200株（持分100%）を同社が新たに設立するステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（東京都港区）に譲渡する事を決定致しました。また、当社定款の定めに基づき、当該株式の譲渡を同年11月20日付にて当社取締役会で承認しております。尚、当社全株式の譲渡は同年11月30日までに完了しており、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社が当社の親会社となりました。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年 3月23日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

### PwC あらた監査法人

指 定 社 員            公認会計士    大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステートストリート・ゴールドファンド（為替ヘッジあり）の平成27年8月21日から平成28年2月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステートストリート・ゴールドファンド（為替ヘッジあり）の平成28年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年8月21日から平成28年2月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	丘本 正彦	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	櫻井 雄一郎	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月25日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 櫻井 雄一郎 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 伊藤 雅人 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。